



着実にわがらで創る笑顔のまち

那智勝浦町

第9次長期総合計画

NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN



那智勝浦町 長期総合計画

NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN

「着実に わがらで創る 笑顔のまち」を目指して

那智勝浦町では、平成23年3月に平成27年度までを計画期間とする「第8次那智勝浦町長期総合計画」を策定し、これまでまちづくりを推進してまいりました。この間、東日本大震災、さらには紀伊半島大水害が発生し、未曾有の被害をもたらしたほか、本町のまちづくりに大きく影響を与えました。また我が国においては、平成20年をピークに人口減少局面に入り、さらには地方と大都市との経済格差拡大等に伴う人口流出が加速するなど、地方における人口減少、とりわけ若い世代の減少に歯止めがかかりません。

そういった状況のもと、町の将来像を明確にし、その達成のための施策の方向性と実施体制を示した計画として「第9次那智勝浦町長期総合計画」を策定いたしました。

本計画の基礎となる基本構想は、平成37年度を目標年次とする10年間で、また基本構想に基づき、必要な施策を体系的かつ具体的に明らかにした基本計画は、前期計画として平成32年度を目標年次とする5年間の計画となっています。

本町の現状を考えますと、過去の教訓や様々な予測を踏まえた災害対策、そして少子高齢化対策等、多くの課題を抱えております。これらの課題を乗り越え、さらに魅力ある町にしていくためには、町民と行政が一体となって、自らの主体性と責任のもとにまちづくりを進めていかなければなりません。

以上を踏まえ、私が諮問をした長期総合計画審議会では、公募委員を中心に長きにわたり熱心なご協議をいただきました。そして、町民意識調査・パブリックコメント等では、多くの町民の方々から貴重なご意見をいただくことができました。少し話題はそれますが、審議会での協議と同時期に開催された『紀の国わかやま国体』では、町職員だけでなく、多くの町民が運営に関わっていただき、「町民総出のおもてなし」を体現することができました。そのことに加え、町民の皆様の手によってこの計画の策定ができたことは、町民主体のまちづくりに向けた第一歩として大きな出来事であったと確信しています。本当にありがとうございました。

この計画では、「着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦」という将来像が描かれたことから、町民主体のまちづくりに向けた取り組みを更に推進することが重要であると考えております。

地方創生をブームで終わらせないためにも、そして「笑顔のまち 那智勝浦」を次世代に残すためにも、町民みんなで新しい那智勝浦町を創っていきましょう。

平成28年3月

那智勝浦町長 寺本真一

はじめに	1
1 . 計画の目的	2
2 . 総合計画策定の背景	3
3 . 本町の特徴	4
4 . 統計資料	5
5 . 紀伊半島大水害の被災状況	7
6 . 津波浸水想定	7
7 . 住民アンケートから見た町民意識	9
基本構想	13
第1節 計画の構成と目標年次	14
第2節 将来像	15
第3節 基本指針	16
第4節 人口指標	18
第5節 土地利用構想	18
第6節 施策の大綱	20
1 . 災害に強いまちづくり	20
2 . 快適で安心して暮らせるまちづくり	21
3 . 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり	24
4 . 福祉が充実したまちづくり	26
5 . 豊かな心と地域文化を大切にすまちづくり	27
6 . みんなの知恵と力を結集したまちづくり	29
基本計画	31
第1章 災害に強いまちづくり	33
1 . 安心できる生活基盤の整備	35
2 . 防災体制の整備	36
3 . 防災教育と地域コミュニティの整備	37

第2章 快適で安心して暮らせるまちづくり	39
1 . 交通体系の整備	41
2 . 都市基盤の整備	45
3 . 住宅の整備	51
4 . 環境衛生事業	52
5 . 消費者保護	56
6 . 消防体制の整備	57
第3章 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり	59
1 . 観光業の振興	61
2 . 水産業の振興	64
3 . 農業の振興	66
4 . 林業の振興	68
5 . 商工業の振興	70
6 . 雇用機会の創出	71
7 . 男女共同参画社会の実現	73
第4章 福祉が充実したまちづくり	75
1 . 地域で支えあう社会福祉・社会保障の充実	77
2 . 保健・医療の充実	86
第5章 豊かな心と地域文化を大切にすまちづくり	89
1 . 学校教育の推進	91
2 . 生涯学習の推進	95
3 . 文化財保護と文化振興	99
4 . 生涯学習基盤の整備	106
第6章 みんなの知恵と力を結集したまちづくり	107
1 . 町民参加の実現	109
2 . 町民と対話する行政の推進	110
3 . 行財政の効率化	111
4 . 広域行政の推進	116

資料編	119
------------	-----



熊野参詣道(大門坂)



紀の松島

MASTER PLAN

はじめに

1. 計画の目的
2. 総合計画策定の背景
3. 本町の特徴
4. 統計資料
5. 紀伊半島大水害の被災状況
6. 津波浸水想定
7. 住民アンケートから見た町民意識

はじめに

1 計画の目的

本町では、平成18年に「豊かさとやさしさが溢れるまち」をキャッチフレーズとした第7次那智勝浦町長期総合計画を策定し、これに基づいて施策に取り組んできました。また、平成23年には施策体系の変更や重点施策、目標値の設定を行うなど、中間見直しとして後期基本計画の策定を行い、計画の目標年度である平成27年を目指してまちづくりを進めてきました。

しかしこの間、本格的な地方分権時代を迎え、少子化や高齢化、核家族化の進行等による家族や地域における関係の変化や環境保全意識の高まり等、行政に求められる町民のニーズが多様化する一方で、国・地方自治体ともに深刻な財政危機に直面しており、また、民間企業においても依然として厳しい経営状況が続いています。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中、確かなまちづくりを進めていくためには、先人が守り、育んできた自然や歴史・文化等の「魅力」、町民の力を活かした「地域力」、行政組織、行政職員のレベルアップによる確かな「行政力」を高め、それらを活かすための新たな視点によるまちの設計図が必要となっています。そこで、町民と行政が協働しながら、10年後の那智勝浦町のあるべき姿(将来像)を示し、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として、これからの時代を切り開く第9次那智勝浦町長期総合計画を策定しました。

限られた財源の中で、「量」を重視した計画から、「質」の重視や既存資源の有効利用等へと発想の転換が必要となっています。この計画では、町民の暮らしに着目し、どのように町民サービスの向上を図っていくか、そのために重要な施策は何かということに、より重点を置きます。

本計画は、今後の那智勝浦町の発展と「着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦」を実現するための施策のあらましを明らかにすることで、本町の進むべき明確なビジョンを示し、まちづくりに欠かすことのできない人材の育成と、官民や産業・分野の枠組みを越えた様々な連携を強固にすることを目指します。すなわち、活力に満ちた個性豊かな那智勝浦町を創造する総合的な計画であり、まちづくりの指針となるものです。

着実にわがらで創る
笑顔のまち那智勝浦

2 総合計画策定の背景

(1) 町民協働の推進

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、新たな公共の役割をNPO、ボランティア団体、民間企業等、多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大が見られます。また、地域の課題に住民自らが主体的に解決していくための仕組みづくりを推進していくとともに、地域性を重視した施策の展開、様々な地域活動への支援、人材育成、人と活動をつなぎ合う取り組みが求められています。「行政の意識改革」と「町民の意識改革」による「協働のまちづくり」を目指すことが求められています。

(2) 人口減少の進行

日本では、少子化・高齢化が世界でも例を見ないほど急速に進行しており、総人口は、平成72年(2060年)には平成22年(2010年)の1億2,806万人から4,132万人(32.3%)減の8,674万人になると見込まれています。また、65歳以上人口割合は39.9%になると推計されており、労働力人口の減少、医療・介護負担の増加等の問題が予想されます。

本町においても、全国・和歌山県と比べ高くはなっているものの人口置換水準に達していない合計特殊出生率と、依然として高い人口減少率、さらに全国平均をはるかに上回るペースで上昇している高齢化率が示す通り、人口減少社会と並んで少子化・高齢化への早急な対策をも講じなければならぬ状況にあります。

(3) 自然災害(東海・東南海・南海3連動地震の発生や台風被害等)

東日本大震災や平成23年台風12号による災害(以下、紀伊半島大水害とする)等は、大きな人的・経済的被害をもたらしました。また、近年発生が予想されている東海・東南海・南海3連動地震や大型台風による水害等に対し、防災体制の強化を図るとともに、災害発生時において町民同士が協力、援助し合えるための日頃からのコミュニティづくりが求められています。

(4) 時代潮流に対応した計画づくり

長期総合計画を「まちの将来像を明確にし、その達成のための施策の方向性の設定と実施体制を築くための計画」と位置付け、人口減少や少子化・高齢化、環境への意識の高まり等、時代潮流が本町にもたらす影響を的確に把握した上で、施策の優先性や重要度を重視しながら、時代の潮流に合わせ、柔軟に対応することができる計画づくりを目指します。また、本町が目指す方向性を分かりやすく伝えるとともに、行政の業務としてではなく、町民生活の視点での施策体系による計画づくりが求められています。

3 本町の特徴

(1) 位置と面積

本町は、和歌山県の南東部に位置し、東は黒潮洗う熊野灘を臨み、北は新宮市、西は串本町や古座川町に接しています。また太地町にも接しています。町面積は、183.31km²であり、山地と丘陵地を合わせた面積が総面積の約90%を占めています。気候温暖にして、風光明媚、雄大な自然に恵まれ暖かさ、豊かさ、厚い人情が溢れる町です。

(2) 地形

紀伊山脈の南端にあたる那智連峰(烏帽子山・大雲取山・光ヶ峯等)が町の北部に連なり、これを源に那智川、太田川の両河川が南東に流れ熊野灘に注いでいます。本町の平地のほとんどはこれらの両河川流域と海岸地域に形成されており、土地の都市的利用及び農業的利用の舞台となっています。海岸線はリアス式で、勝浦港等、天然の良港を有し、また名勝「紀の松島」等、見事な景観を展開しています。

(3) 交通

海岸部をJR紀勢線と国道42号が並走し、京阪神地域あるいは中部地域等と結ばれています。現在、近畿自動車道紀勢線の建設が進み、約2時間で高速道路が利用できるようになり、京阪神や中京地域とは約4時間で結ばれています。

(4) 沿革

那智の滝を抱く那智山は、日本の代表的な聖地として歴史によく知られ、熊野三山のひとつとして、修験道や観音信仰と結び付いて発展し、「蟻の熊野詣」といわれるほど熊野参詣道(熊野古道)は賑わいました。

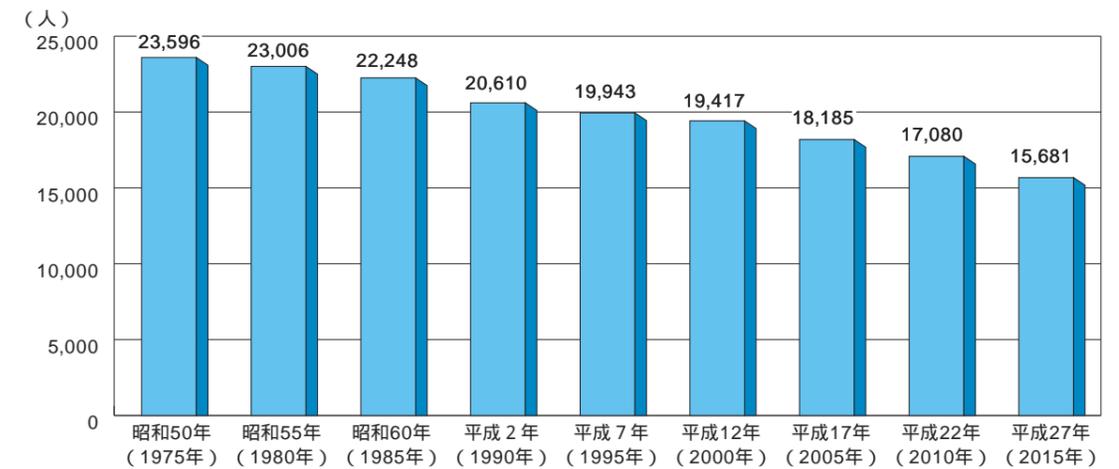
中世において、この地域は那智の荘12か村として、那智山の社領となり那智山三坊と呼ばれる先達組織の支配に属していました。江戸時代には現在の本町域に38か村があり、旧色川村の一部は和歌山藩に属し、他は和歌山藩新宮領に属していました。

明治22年(1889年)の市町村制の施行により本町域には、勝浦村・那智村・宇久井村・色川村・上太田村・下太田村・下里村の7か村が生まれ、その後、勝浦村・下里村・那智村は町に昇格、上太田村と下太田村の合併がありました。そして昭和30年(1955年)に勝浦町・那智町・宇久井村・色川村が合併して那智勝浦町が誕生しました。その後、昭和35年(1960年)に太田村と下里町を編入して今日に至っています。

4 統計資料

資料1：総人口の推移

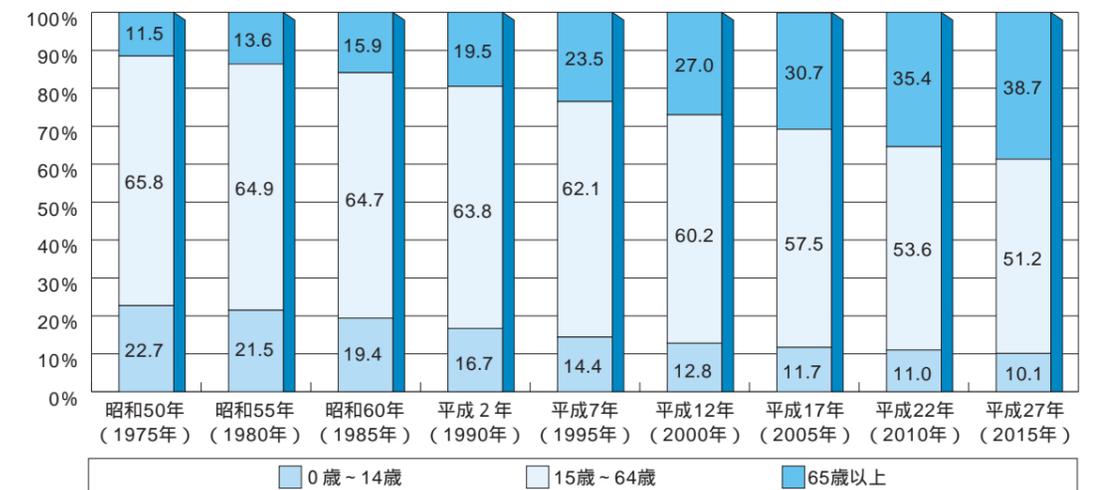
本町の総人口は昭和50年(1975年)から平成22年(2010年)の35年間に6,516人減少しており、減少傾向は現在も続いています。



資料:国勢調査(平成27年のみ速報値)

資料2：年齢3区分別人口比の推移

人口の年齢3区分別の割合をみると0歳から14歳が減少しており、65歳以上が増加しています。少子化・高齢化が進んでいることがうかがえます。



資料:国勢調査、平成27年のみ住民基本台帳人口(10月1日)

資料3：合計特殊出生率と高齢化率

	平成20～24年度	平成22年度
	合計特殊出生率	高齢化率(%)
本町	1.52	35.4
和歌山県	1.46	27.3
全国	1.38	23.0

資料:人口動態保健所・市町村統計(合計特殊出生率)、国勢調査(高齢化率)

資料4：就業人口の推移

本町の実業人口は第3次産業が最も多くなっており、そのうちサービス業就業者の割合が高くなっています。一方で第1次産業の従事者が大幅に減少しており、昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)の30年間に1,476人の減少となっています。

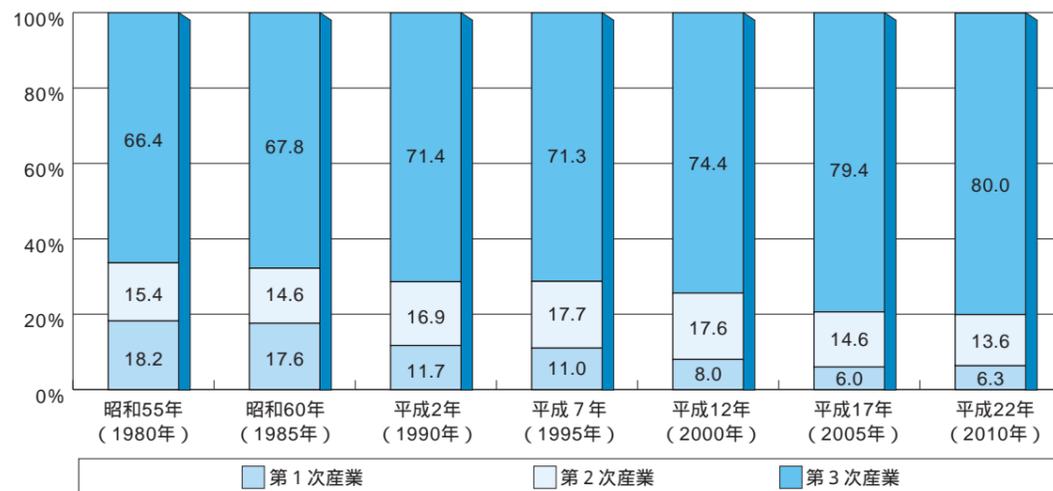
単位:人

		昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
第1次産業 就業者	計	1,934	1,814	1,106	1,052	709	482	458
	農業	922	957	429	494	310	245	225
	林業	163	149	108	98	63	35	60
	水産業	849	708	569	460	336	202	173
第2次産業就業者		1,641	1,510	1,591	1,689	1,565	1,178	983
第3次産業就業者		7,079	6,996	6,727	6,793	6,606	6,410	5,779

資料:国勢調査

資料5：産業別就業者割合の推移

産業別就業者の割合をみると第1次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が上昇していることがうかがえます。



小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100.0%にならないことがあります。

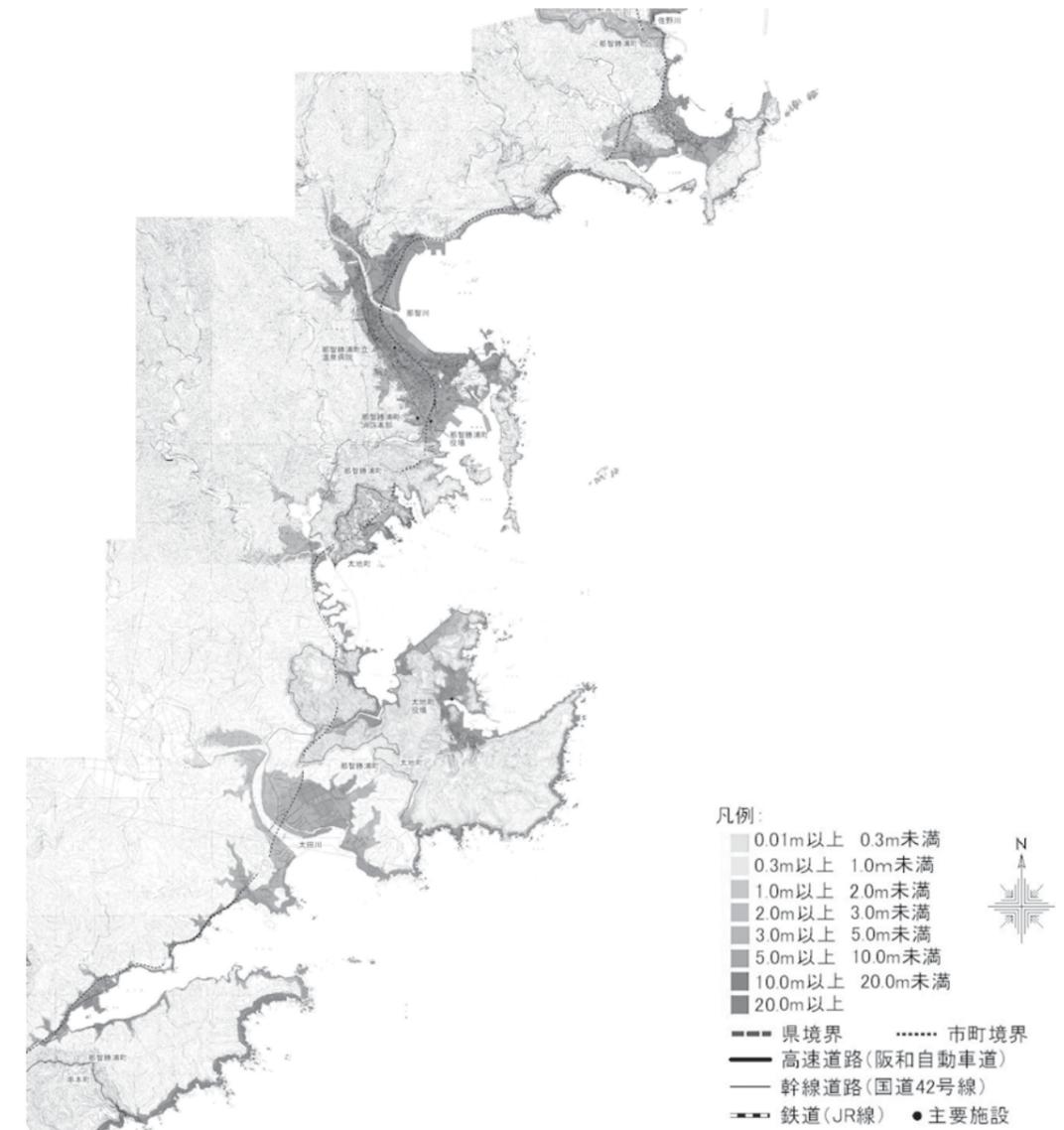
資料:国勢調査

5 紀伊半島大水害の被災状況

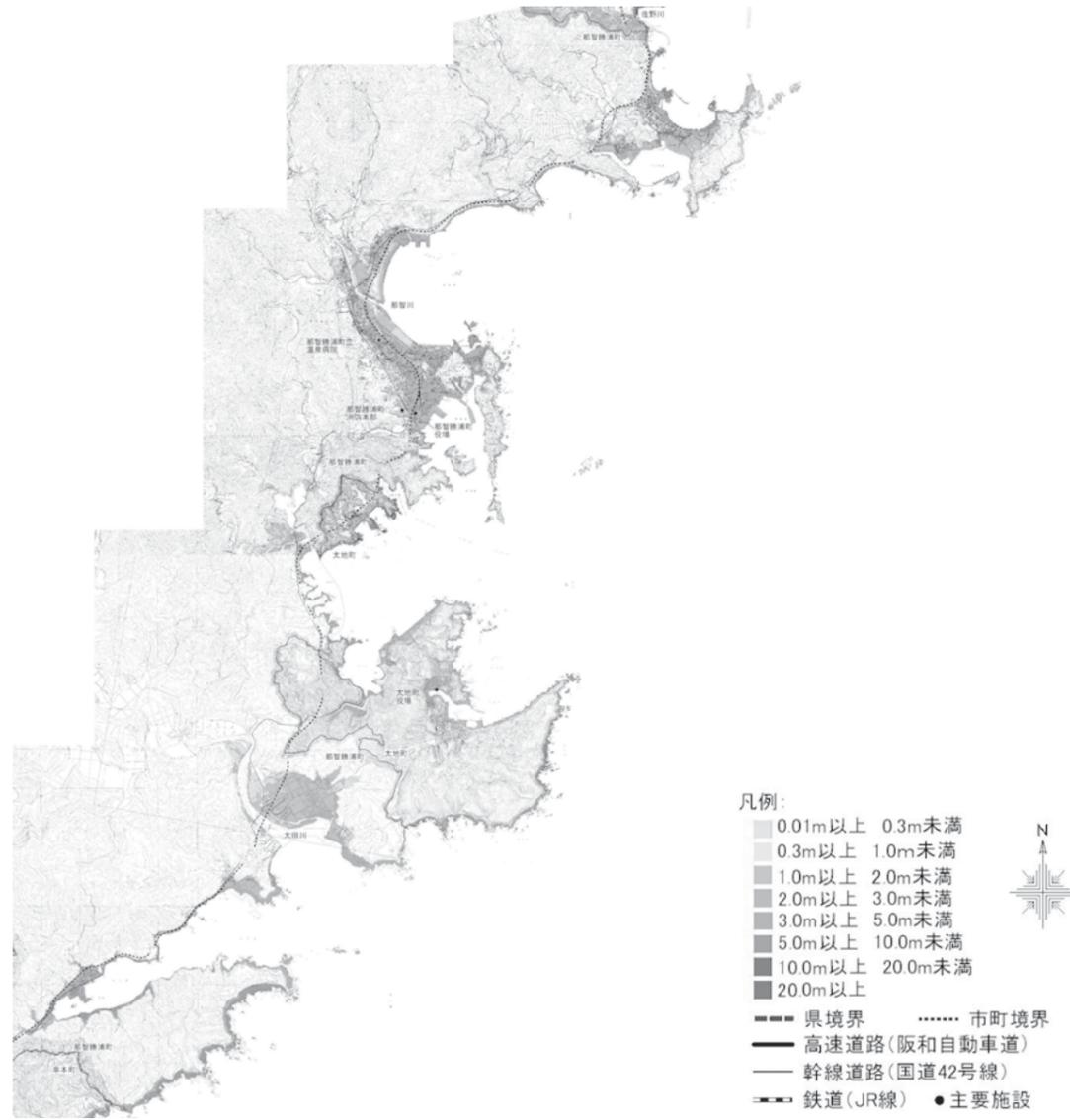
平成23年9月に起きた紀伊半島大水害における町内の被害状況としては死者28名、行方不明者1名、負傷者は重傷3名、軽傷1名に及びました。また、住家被害としては全壊103棟、大規模半壊105棟、半壊800棟、床上浸水440棟、床下浸水962棟で計2,410棟に被害が及び本町にとって未曾有の大災害となりました。

6 津波浸水想定

南海トラフの巨大地震による浸水想定



東海・東南海・南海 3 連動地震による浸水想定



7 住民アンケートから見た町民意識

日常生活の中で、町の行政サービスや施設、施策等についてどの程度満足しているかについてお答えいただきました。また、財政状況が厳しい中、今後どのようなことを優先して行えば良いと思うかについても併せてお答えいただきました。

<満足度と優先度の相関関係グラフの見方>

満足度、優先度の設問については、以下の方法により点数化を行い、相関関係についてのグラフを掲載しています。

<点数化の方法>

満足度		優先度	
満足している	100点	優先すべきである	100点
まあ満足している	75点	できれば優先すべきである	75点
やや不満である	25点	あまり優先しなくてよい	25点
不満足である	0点	優先しなくてよい	0点

回答ごとの点数(0~100点)に回答数を乗じ、その合計を不明・無回答を除いた回答数で割った値をそれぞれの項目の点数とします。

回答の判別できなかったもの、無回答については点数化対象から除外しています。

(例)

	満足	まあ満足	やや不満	不満足	回答数
広域(国道)交通網の整備	23	184	191	171	569

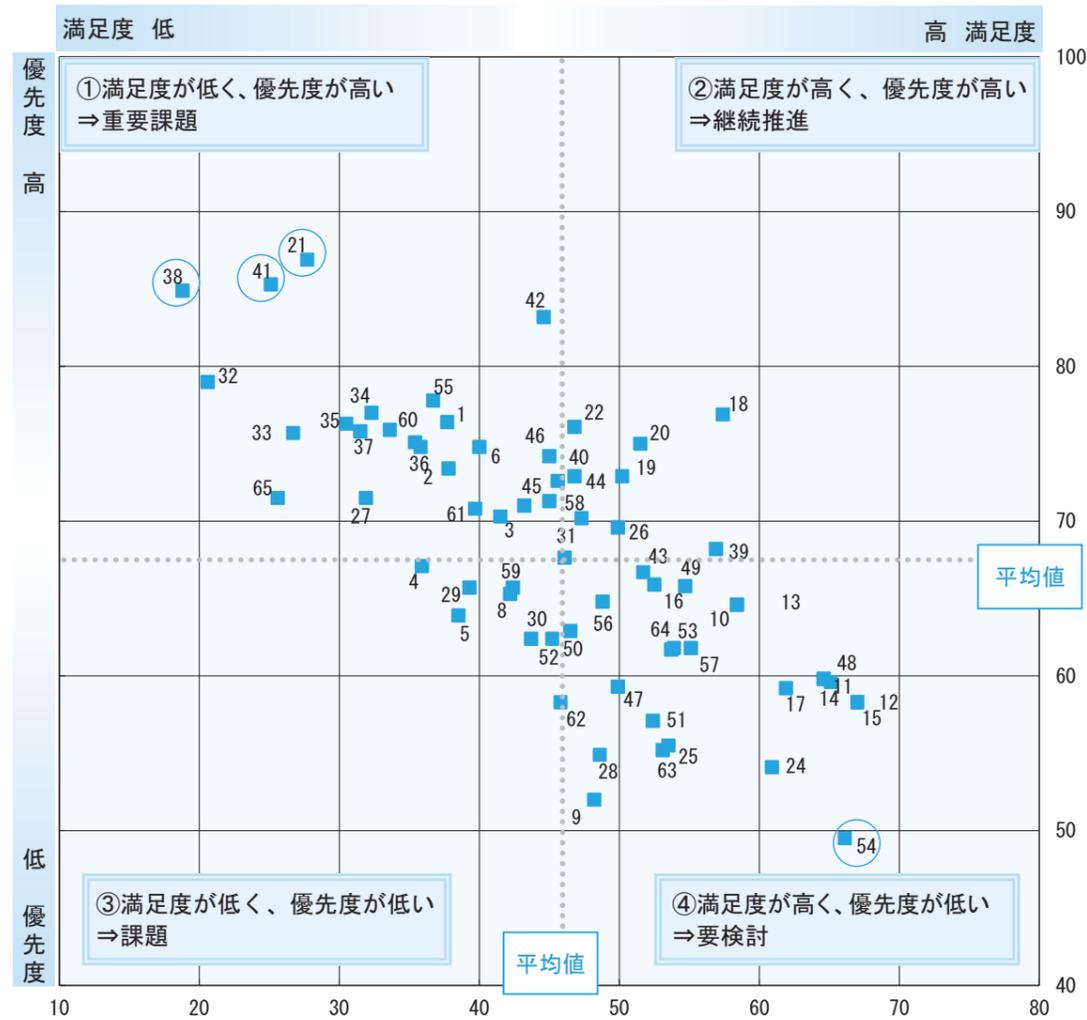
$$\begin{aligned} \text{点数} &= (100 \times 23 + 75 \times 184 + 25 \times 191 + 0 \times 171) \div 569 \\ &= 36.68 \quad 36.7 \end{aligned}$$

満足度と優先度の相関関係

満足度と優先度の相関関係についてみると、【38. 雇用機会の創出(企業誘致、活性化)】【41. 町立病院などの医療施設】【21. 東南海・南海地震への対策】の満足度が低く、優先度が高くなっており、【54. 人権・同和教育】の満足度が高く、優先度が低くなっています。

全体的には、満足度が低く、優先度が高い『重要課題』と、満足度が高く、優先度が低い『要検討』に含まれる項目が多くなっています。

満足度と優先度の相関関係について



満足度と優先度の相関関係から分類分けした項目一覧

重要課題	1	広域(国道)交通網の整備	継続推進	18	消防・防災・救急体制の整備
	2	幹線(県道)交通網の整備		19	自主防災組織の整備
	3	生活(町道など)交通網の整備		20	安全な町(防犯、防火対策)
	6	河川の整備		22	防災行政無線
	7	計画的なまちづくりの推進		26	農産物の地産地消の推進
	21	東南海・南海地震への対策		31	水産物の地産地消の推進
	27	鳥獣害対策		39	保育所などの乳幼児施設
	32	商店街の活性化		40	子育てを支援する体制・施設
	33	商工業の振興			
	34	観光産業の基盤整備			
35	豊かな観光資源が十分いかされている				
36	観光PR活動				
37	観光業と他産業(農林水産業や商工業)との連携				
38	雇用機会の創出(企業誘致、活性化)				
41	町立病院などの医療施設				
42	救急活動や救急医療体制				
44	障がい者のための福祉サービス				
45	高齢者のための生きがい対策				
46	高齢者のための福祉サービス				
55	まちづくり				
58	行政の情報公開				
60	行政運営、財政運営				
61	周辺市町村との連携				
65	買い物や飲食が楽しめる複合施設				
課題	4	町外との公共交通(鉄道・バス)の整備	要検討	9	公営住宅
	5	町内での公共交通の整備		10	公園や広場(子供の遊び場)
	8	景観・町並みの整備		11	漁港や港湾施設の整備
	29	森林の環境整備や間伐材などの利用		12	海岸の多目的利用
	30	漁場(藻場の造成や築磯など)の整備など水産資源の回復		13	自然環境の保全
	52	スポーツ施設の整備		14	ごみ収集や減量化・再資源化対策
	59	行政への住民参加		15	上水道の整備
	62	国際交流の推進と国際化への対応		16	合併浄化槽や下水道の整備
				17	し尿処理・処理体制
				23	墓地・斎場
要検討			24	情報通信基盤(インターネット・ケーブルテレビ)の整備	
			25	農道や用排水路などの基盤整備	
			28	林道や作業道などの基盤整備	
			43	保健衛生・健康づくり	
			47	男女共同参画社会	
			48	小学校や中学校などの施設	
			49	青少年の健全育成	
			50	図書館など文化施設の整備	
			51	公民館活動や生涯学習・文化活動の充実	
			53	地域の文化や文化財の保護	
		54	人権・同和教育		
		56	コミュニティ活動やボランティア活動の推進		
		57	町の広報や広聴活動		
		63	友好都市などの地域間交流		
		64	各種イベントや催し物の開催		